

議員各位

教育委員会事務局教育部理事  
子ども未来部長

下記のとおりお知らせします。

|       |                                           |                    |                    |
|-------|-------------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 提供年月日 | 令和6年6月 日                                  |                    |                    |
| 担当部署  | 教育委員会事務局 学校教育課<br>子ども未来部 幼児課<br>子ども・若者政策課 |                    |                    |
| 担当者名  | 学校教育課<br>西田 和弘                            | 幼児課<br>川那邊 朋裕      | 子ども・若者政策課<br>織田 泰行 |
| 連絡先   | 直通<br>077-561-2430                        | 直通<br>077-561-6878 | 直通<br>077-562-7882 |
|       | 内線2814                                    | 内線2460             | 内線2140             |

## 熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）に係る対応について

（小中学校・子ども・子育て施設（就学前教育・保育施設・児童育成クラブ等））

### 【概要】

令和6年4月から、暑さ指数（WBGT）※の最高値が3.5以上となることが見込まれる場合、前日の14時に環境省より「熱中症特別警戒情報（以下、熱中症特別警戒アラートという。）」が発表されることになりました。熱中症特別警戒アラートの運用開始を受け、本市における小中学校、子ども・子育て施設（就学前教育・保育施設、児童育成クラブ等）の対応を下記のとおりといたします。

#### ※暑さ指数（WBGT）

人体の熱収支に与える影響の大きい、湿度・熱環境・気温の3つを取り入れた、熱中症を予防することを目的とした指標。

### 【内容】

#### 1. 市立小中学校の対応

- 前日に熱中症特別警戒アラートが発表された場合、翌日の市立小中学校を原則臨時休校とします。
- 熱中症特別警戒アラートが発表されていない場合でも、下校時刻に暑さ指数が3.5以上である場合は、下校時刻を遅らせる等の対応により、児童生徒の安全を確保します。

（理由）

熱中症特別警戒アラートが発表される場合、特に下校時刻において暑さ指数が3.5以上となることが想定されることから、児童生徒の安全確保のため休校といたします。

#### 2. 子ども・子育て施設の対応

##### ①就学前教育・保育施設の対応

- 前日に熱中症特別警戒アラートが発表された場合でも、翌日の公立保育所・認定こども園は通常開園とします。（民間施設には、公立施設の対応を情報提供します。）

##### ②児童育成クラブの対応

- 市立小学校の休業日の前日に熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、学校の判断に準じ、翌日の児童育成クラブ（公設および民設）を原則臨時閉所とします。
- 長期休業日、土曜日の前日に熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、翌日の児童育成クラブ（公設および民設）は通常開所とします。

(理由)

就学前教育・保育施設および児童育成クラブについては、保育を必要とする家庭への保育提供の必要性が高いことから、登降園は保護者に対応いただき、施設内での熱中症対策を行い、保育を実施します。

### ③その他施設の対応

- ・前日に熱中症特別警戒アラートが発表された場合でも、翌日の湖の子園および地域子育て支援センターは通常開所とします。

|      |                |
|------|----------------|
| 添付資料 | 参考資料：熱中症特別警戒情報 |
|------|----------------|